

吉岡町教育委員会教育長 様

吉岡町立小中学校児童生徒用情報端末等貸出申請書

申請者（保護者）
住 所 吉岡町
氏 名
電 話 () 印

吉岡町立小中学校児童生徒用情報端末等貸出事業実施要綱第4条に基づき、次のとおり申請します。また、貸出しを受けるに当たり、下記の同意事項に同意します。

児童生徒名	
学校名	駒寄小学校
学年等	年 組
同意事項 (1) 貸出期間中に生じた情報端末等に起因する事故は、町の責に帰する事由を除き、借受者がその責任を負うこと。 (2) 情報端末等は児童又は生徒の学習目的以外に使用しないこと。 (3) 情報端末等は、情報端末取扱説明書により適切に使用し、常に良好な状態で管理すること。 (4) 情報端末等を処分し、転貸し又は譲渡しないこと。 (5) 貸出期間が終了したとき又は貸出対象者でなくなったときは、当該事由が生じた日から起算して7日以内に教育委員会に返還すること。 (6) 情報端末等を紛失し、又は棄損したときは、吉岡町立小中学校児童生徒用情報端末等紛失・破損等報告書を提出するとともに、借受者の負担において原状に回復し、又は損害を賠償すること。 (7) 以上のほか、吉岡町立小中学校児童生徒用情報端末等貸出事業実施要綱の定めに従うこと。	
機器番号 (教育委員会記入欄)	